

磐田市農業委員会委員（農業委員）の募集案内

磐田市では、現委員の任期満了に伴い、以下のとおり、令和8年7月20日から農業委員になっていただく方を募集いたします。

1 募集人数

19人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3 身分

磐田市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動や転用に係る許認可業務
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進）に係る農業委員会の意思決定及び諸活動、現地調査等
- (3) 法人化その他農業経営の合理化に関する業務
- (4) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関する業務
- (5) 上記業務に関し、概ね月2回程度の農業委員会総会等の会議や現地調査のほか、日常の活動を行います。
- (6) 活動内容を所定の用紙に記録し、磐田市農業委員会事務局へ提出

5 委員報酬

月額26,000円

（農業委員会会長に就任した場合、月額32,000円）

（農業委員会会長長代理者に就任した場合、月額29,000円）

6 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続等

以下の(1)の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、磐田市経済産業部農林水産課へ提出してください。

様式の入手方法は(2)のとおりです。

なお、推薦又は応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

- | | | |
|-------------------|-------|----------|
| ア 農業者等(個人)が推薦する場合 | 様式第1号 | ※3人推薦が必要 |
| イ 法人又は団体が推薦する場合 | 様式第2号 | |
| ウ 自ら応募する場合 | 様式第3号 | |

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、磐田市ホームページからもダウンロードできます。

- ・磐田市経済産業部農林水産課(磐田市国府台3番地1 西庁舎1階)

8 推薦又は応募の重複について

同一の方が、農業委員と農地利用最適化推進委員の双方に推薦を受けること又は応募することができますが、双方の委員を兼ねることはできません。

9 推薦及び応募に係る書類の提出先

磐田市経済産業部農林水産課

〒438-8650 磐田市国府台3番地1

10 受付期間

令和8年3月16日（月）から令和8年4月16日（木）まで（必着）

持参される場合は、市役所開庁日（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 申込状況等によって、書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に、磐田市ホームページ等により公表します。

11 選考方法

提出された書類をもとに選考を行います。

定数を超過した場合は、書類選考を行い、書類選考のみで判断がつかない場合、面接等を実施する場合があります。

12 選考結果のお知らせ

選考結果は、令和8年6月下旬に、推薦を受けた方、推薦をした方、応募した方全員に郵送により通知します。

また、7月下旬に、決定した農業委員の名簿を磐田市ホームページに掲載いたします。

13 推薦又は応募に関する情報の公表

法令の定めにより、受付期間の終了後に、磐田市ホームページ等で、提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容を公表しますので、あらかじめご了承ください。

なお、住所及び電話番号は公表しません。

【問い合わせ先】

磐田市経済産業部農林水産課

〒438-8650 磐田市国府台3番地1

電話：0538-37-4813

FAX：0538-37-1184

Email：norin@city.iwata.lg.jp